

暮らし・お知らせ

令和8年度「福島区二十歳の集い」開催日時・会場が決定しました!

日時 令和9年1月11日(月・祝) 13:30~(受付12:30~)
場所 NORBDENCE福島区民センター
 詳細については実行委員会決定次第、福島区ホームページにてお知らせします。
問 市民協働課(市民協働)5階51番
 ☎6464-9734 FAX6464-9987



令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が始まります

子ども・子育て支援施策に係る財源の一部に充てるため、医療保険の被保険者や事業主の方々を含む全世代から医療保険料とあわせてお支払いいただく仕組みです。
 国民健康保険及び後期高齢者医療制度においても、従来の医療分などに加えて、子ども・子育て支援納付金分が保険料に加わります。
問 窓口サービス課(保険年金・保険)1階17番
 ☎6464-9956 FAX6462-2593

緑化リーダーボランティア募集中!

下福島公園内の花づくり広場で花苗を育て、区内の各施設や公園花壇に出荷するなどの活動をしています。花づくりを一緒に楽しみませんか。



問 企画総務課(企画推進)4階42番
 ☎6464-9908 FAX6462-0792

令和8年度及び9年度の後期高齢者医療制度の保険料率改定のお知らせ

被保険者一人ひとりに対して次の保険料率にて保険料を算定・賦課し、決定した保険料は7月ごろにお知らせします。

1. 令和8年度及び9年度の基礎賦課額(医療分)の保険料率

| | 改訂後 | 現行 | 増減額等 |
|--------------|---------|---------|--------|
| 被保険者均等割額(年額) | 64,931円 | 57,172円 | 7,759円 |
| 所得割率 | 11.51% | 11.75% | ▲0.24% |
| 賦課限度額 | 85万円 | 80万円 | 5万円 |

※世帯の所得が一定基準以下の場合に適用される医療分の均等割額の軽減措置のうち7割軽減について、令和8年度は7.2割軽減となります。

2. 令和8年度の子ども・子育て支援納付金賦課額(子ども分)の保険料率

| | 改訂後 | 現行 | 増減額等 |
|--------------|---------|----|---------|
| 被保険者均等割額(年額) | 1,373円 | | 1,373円 |
| 所得割率 | 0.24% | | 0.24% |
| 賦課限度額 | 21,000円 | | 21,000円 |

※子ども・子育て支援金制度は段階的に構築されるため、令和8年度から令和10年度までの3年間は、毎年保険料率が変わります。

問 窓口サービス課(保険年金・保険)1階17番 ☎6464-9956 FAX6462-2593

「令和8年経済センサス-活動調査」はインターネット回答で!

調査結果は、産業振興や商店街活性化など、様々な政策決定の基礎資料となり、私たちの暮らしをより良くするために活用されます。
対象 全国すべての事業所・企業
基準日 6月1日
 インターネット回答用書類は4月に郵送済みですが、回答いただけない事業所や新たに把握した事業所に対して、5月中旬以降に、統計調査員が訪問又は郵送で調査票を配布しますので、ご回答をお願いします。
 ※統計調査員は顔写真付きの調査員証を携帯しています。
問 企画総務課(総務)4階41番
 ☎6464-9626 FAX6462-0792

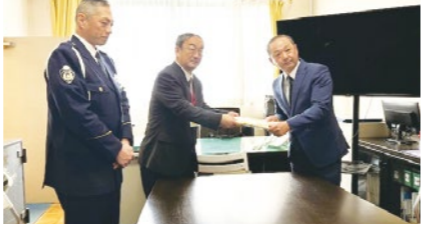
河川愛護モニター募集!

活動期間 7月~令和9年6月(1年間)
活動内容 淀川に行き、見たこと・感じたことを月1回以上レポート報告
対象 区内の淀川近辺在住の20歳以上で、インターネット環境をお持ちの方
定員 若干名
謝礼 月4,500円程度
申込 5月31日(日)までにホームページにて
問 淀川河川事務所管理課
 ☎072-843-2861 FAX072-841-3443



子どもたちに交通安全クリアファイルを配付しました

区内の子どもたちの交通安全の意識向上のため、福島交通安全協会・大阪府トラック協会第六支部から区内小学校の新1年生へ配付しました。



問 福島交通安全協会
 ☎6468-2602 FAX6465-6368

お肉はしっかり加熱して食べましょう

近年、生や加熱不十分な鶏肉料理が原因であるカンピロバクター食中毒が全国で多発しています。お店で出されているから安全だと考えるのは危険です。特に子ども・高齢者・体が弱っている人が食中毒になると、症状が重くなるおそれがあるため注意が必要です。
問 保健福祉課(健康推進)2階24番
 ☎6464-9973 FAX6462-4854



ありがとう! お疲れさまです!

世代もつなぐ、はぐくみのまちの応援団

地域活動協議会の活動フォト

玉川地域活動協議会は月に2回、コミュニティセンターで「高齢者食事サービス」を行っており、事前予約制でおよそ40の方が参加されています。
 朝から調理場では、地域のボランティアの皆さんが、具沢山のお味噌汁を調理し、美味しいお米を炊き、会場準備と受付は連合町会の役員さんたちの分担で慌ただしく準備が進められます。
 受付の脇には、脳の体操のための計算・ひらがな並べ替え・塗り絵プリントが用意され、顔なじみの皆さんに声掛けされていました。
 特色は、玉川小学校5年生児童のお手伝いと交流です。総合の時間を活用した学習活動だそうですが、配膳のお手伝いの後は、給食着を脱いで、歌を歌ったりクイズ大会を行ったり、参加者のみなさんのために楽しい企画を考えてきて披露してくれているそうです。
 いろいろな人の知恵が詰まった、美味しさと幸せが味わえる素敵な空間となっています。

問 市民協働課(地域活動支援)5階52番 ☎6464-9743 FAX6464-9987



見直しませんか? **ぶくし市自転車ライフ**

フッピーは自転車の事故が心配

令和7年に福島区内で自転車死亡事故が発生したんだって。多くの人が自転車を利用しているけど大丈夫かな...

STOP! 死亡事故

- 大型車両が左折する際に、前輪と後輪の通る道がずれる「内輪差」による事故に注意が必要です。福島区は大型車両の通行が多いので信号待ちや車両の隣を走るときは、十分な間隔を取りましょう。
- 自転車死亡事故の約6割は頭部損傷です。命を守る、ヘルメットを着用しましょう!

問 市民協働課(市民協働)5階51番 ☎6464-9734 FAX6464-9987

水害から街を守る 水防団員募集中!

集中豪雨や津波など水害から生命と財産を守る水防活動に参加して下さる方を募集しています。堤防の監視、警戒、防潮鉄扉の開閉作業など、水防活動にその力を発揮してみませんか。

対象 区内に在住、在勤又は在学の18歳以上の方
訓練 年2~3回程度
報酬 班員:年間4,200円・出勤6,500円(上限)/回・訓練6,500円/回
問 淀川左岸水防事務所
 ☎072-841-2310 FAX072-841-0741



市税事務所からのお知らせ

1 令和8年度 市民税・府民税・森林環境税の特別徴収税額決定通知書を送付します

2 軽自動車税の納期限は、6月1日(月)です
 障がい者手帳をお持ちの方などで、免除の申請をされる場合は、市税事務所まで納期限までに手続きを行ってください。
問 弁天町市税事務所 市民税等グループ
 ① ☎4395-2953(個人市民税担当)
 ② ☎4395-2954(軽自動車税担当)
 ①② FAX4395-2810

6月1日(月)から、令和8年度 課税(所得)証明書を発行できます
問 弁天町市税事務所 管理担当
 ☎4395-2948 FAX4395-2905

暮らし・お知らせ

イベント

相談

健康

子育て

連載

施設だより